

令和6年度 非常時の対応について

横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に気象警報が発令された場合の対応についてお知らせします。

登校前 ≪テレビ・ラジオ・インターネット・広報車等で情報を得てください。≫

	状 況	メール配信	対応
1	○午前6時の時点で（神奈川県全域あるいは神奈川県東部）に次の警報が発令されている場合。 「暴風警報」・「大雪警報」・「火山噴火降灰予報」 「暴風雪警報」・「特別警報」	無し	臨時休校
2	○大雨警報、洪水警報の場合。	無し	原則として 通常授業
3	○震度5強以上の大規模地震発生の場合。	無し	臨時休校
4	○「南海トラフ地震に関連する臨時情報」が発せられ、地震発生の可能性が高まり、教育委員会から全市一斉休校の指示があった場合。	有り	臨時休校
5	○「Jアラート」（全国瞬時警報システム）が神奈川県を含んで発せられている場合。	状況により 有り	自宅待機
6	○警報の種類や発表の有無に関わらず、登校することが危険であると保護者が判断した場合。休校にはなりません。各ご家庭で子どもの安全を最優先に配慮し、判断して登校させてください。なお登校を遅らせたり、欠席したりする場合は、必ず学校に連絡してください。		

※登校の有無について電話での問い合わせはご遠慮ください。（防災上、電話回線を空けておくためです。）

登校後

	状 況	メール配信	対応
	○神奈川県全域あるいは神奈川県東部に次の警報が発令された場合。 「暴風警報」・「大雪警報」・「火山噴火降灰予報」 「暴風雪警報」・「特別警報」 ○震度5強以上の大規模地震発生の場合。 ○「南海トラフ地震に関連する臨時情報」が発せられた場合。 ○「Jアラート」（全国瞬時警報システム）が神奈川県を含んで発せられた場合。 ○震度5弱以下の地震であっても、鉄道が運転を中止し、再開の見込みが立たない場合。 ○学校周辺が停電となっていて児童を安全に帰宅させられないと判断した場合。 ○子どもの安全に関わる状況について学校長が判断した場合。	有り	状況に 応じた措置 ・下校を 早める ・下校を 遅らせる ・留め置き→ 引き取り
引き取りとなった場合はメール配信でお知らせし、校庭もしくは教室で引き渡します。非常時引き取り用名簿に記入した成人親族の方が迎えに来てください。災害などにより、学校からのメール配信や電話連絡が困難になることも考えられます。その場合は、状況を判断して、児童を引き取りに来てください。			